

**令和4年10月第4回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和4年10月20日

令和4年10月第4回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和4年10月20日（木）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	3
提出議案の提案理由説明（報告案件・承認案件）（村長）	4
採決（報告案件・承認案件）	5
提出議案の提案理由説明（予算案件：村長）	6
予算案件 審査結果報告（予算決算常任委員長）・採決	7
提出議案の提案理由説明（事件案件：村長）・質疑（丸山議員）	8
採決（事件案件）	9
閉会あいさつ（村長）	9

令和4年10月第4回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和4年10月20日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和4年10月20日

会期中の休会日

応 招 議 員 萩原由一 他 8人

不 応 招 議 員

出 席 議 員	1 番 山崎 栄喜	2 番 山浦 登	3 番 山本 隆樹
	5 番 丸山 邦久	6 番 勝山 卓	7 番 土屋喜久夫
	8 番 勝山 正	9 番 江田 宏子	10 番 萩原 由一

欠 席 議 員

説明のための議場	村 長 日基 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 関 孝志
出 席 者	参 事 小松伸二郎	総務課長 丸山 寛人	民生課長 山寄 真澄
	産業課長 湯本 寿男	建設課長 小松 宏和	子育て支援課長 島崎かおり
	生涯学習課長 高木 良男		

議 場 欠 席 者

職務のための議場	議会事務局長	梅寄 伸一
出 席 者	議会事務局職員	本山 等
	〃	清水 郁恵

村長提出議案項目	6 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

1 番 山崎 栄喜
2 番 山浦 登

令和4年10月第4回木島平村議会臨時会
《10月20日 午前9時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

（全員「おはようございます。」）

本日の会議は、諸般の都合により、午前9時に繰り上げて開くことにします。

ただいまから、令和4年10月第4回木島平村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全員「おはようございます。」）

本日は第4回議会を臨時に招集いたしましたところ、全議員の皆様ご参集いただき大変ありがとうございます。

この議会の中では、さきに専決処分を行いました新型コロナワクチンの接種に係る費用の承認案件、そしてまた、補正予算案件として、配分を受けました地方創生臨時交付金を活用した村内商品券事業や、村民の皆さんそしてまた事業者の皆さんの経済支援対策についての予算案件、そしてまた、現在進めております観光施設の民営化に関わる予算案件等を上程させていただきましたので、慎重にご審議のうえご同意いただけますよう、お願い申し上げまして招集のあいさつといたします。

議長（萩原由一）

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。

ご了承ください。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一）

関教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番 山崎栄喜 議員、2番 山浦 登 議員

を指名します。

議長（萩原由一）

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

皆さんにお諮りします。

本日の臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

議長（萩原由一）

日程第3、報告第17号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、報告第17号であります。

損害賠償の額を定める専決処分の報告について、専決処分事項の指定に関する訓令第4の規定により専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

1、損害賠償の理由

令和4年7月22日、午前8時30分頃、村道33号線を走行していた相手方車両が道路の陥没により、後輪右タイヤを損傷したものであります。

2、損害賠償の額は5,500円であります。

3、相手方については記載のとおりであります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長（萩原由一）

日程第4、承認第9号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について」の件から、日程第5、承認第10号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件まで、承認案件2件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、承認案件について説明をさせていただきます。

承認第9号、令和4年度木島平村一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてであります。

歳入歳出にそれぞれ1,814万7,000円を追加し、総額を38億1,856万1,000円とした補正予算であります。

9月議会でもご説明しましたとおり、歳出では主に、衛生費で新型コロナワクチン接種を進めるための費用1,085万4,000円を増額するとともに、農林水産業費で新規就農者育成総合対策補助金642万6,000円のほか、排水機場の負担金26万7,000円を計上いたしました。

また、総務費では、観光施設民営化に伴う固定資産評価業務委託費216万2,000円を増額し、観光施設特別会計への繰出金を同額減額しております。

歳入では、新型コロナワクチン接種事業の国庫負担金や補助金のほか、新規就農者育成総合対策補助金を見込みました。

つぎに、承認第10号であります。

令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてであります。

歳入歳出をそれぞれ216万2,000円減額し、総額を1億3,068万3,000円とした補正予算であります。

一般会計でも説明しましたとおり、観光施設民営化事業に伴う固定資産評価業務委託を一般会計総務費賦課徴収費で進めることによる減額であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（萩原由一）

ただいま議題となっております「承認第9号」から「承認第10号」までについて、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（議長を除く6人起立（山本議員、丸山議員以外））

「起立多数」です。

したがって、承認第9号から承認第10号までは委員会の付託を省略することは、可決されました。

議長（萩原由一）

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（萩原由一）

日程第4、承認第9号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について」の件から、日程第5、承認第10号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件まで、以上承認案件2件を一括採決します。

本件は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第9号から承認第10号まで、承認案件2件は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（萩原由一）

日程第6、議案第73号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第6号）について」の件から、日程第7、議案第74号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第5号）について」の件まで、以上、予算案件2件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、上程をいたしました議案について説明をさせていただきます。

議案第73号、令和4年度木島平村一般会計補正予算（第6号）については、歳入歳出にそれぞれ1億2,410万5,000円を追加し、総額を39億4,266万6,000円とする補正予算であります。

歳出では、総務費で、観光施設民営化事業における固定資産評価業務委託費305万7,000円を増額いたしました。

民生費では、電気ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を進めるため、事業費3,470万円を増額しております。

商工費では、地方創生臨時交付金を主な財源として、商品券配布事業や村内経済対策事業、事業者支援事業など総額6,298万円を計画しております。

また、観光施設民営化事業を推進するため、観光施設特別会計への繰出金1,646万8,000円を増額しております。

災害復旧費では、9月20日の降雨により、大塚沖地区において発生した水田畦畔の崩落個所の復旧費690万円を計上しております。

歳入では主に、国及び県の価格高騰対策給付金事業補助金3,450万円のほか、地方創生臨時交付金3,627万6,000円を見込むとともに、地方交付税を5,323万9,000円増額しております。

つづいて、議案第74号であります。

令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出にそれぞれ1,961万7,000円を追加し、総額を1億5,030万円とした補正予算であります。

歳出では、観光施設民営化事業を進めるための業務委託費及び指定管理委託料を増額しております。

歳入では同額一般会計からの繰入金を計上しております。

説明については、以上でございます。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認めこれで質疑を終わります。

議長（萩原由一）

ただいま議題となっております予算案件2件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布いたしました議案付託表のとおり、所管の委員会に付託します。

付託された案件については、この後速やかに委員会にて審議され、取りまとめ次第、報告願います。

議長（萩原由一）

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 午前 9時13分)

(再開 午前10時00分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に委員会へ付託した2件について議題とします。

本案については、委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

土屋喜久夫 委員長。

(予算決算常任委員長「土屋喜久夫」登壇)

予算決算常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第73号、令和4年度木島平村一般会計補正予算（第6号）について。

議案第74号、令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第5号）について。

審査の結果、いずれも全会一致で可決であります。

審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたので、報告します。

地方創生臨時交付金の使い道について、産業振興に偏るのではなく、生活困窮者の実態把握に努め、対処されたい。

以上であります。

議長（萩原由一）

質疑を許します。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

議長（萩原由一）

日程第6、議案第73号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第6号）について」。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、議案第73号は、原案のとおり決定しました。

議長（萩原由一）

日程第7、議案第74号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第5号）について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり決定しました。

議長（萩原由一）

日程第8、議案第75号「損害賠償の額を定めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、議案第75号、損害賠償の額を定めることについての提案説明をさせていただきます。

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

1、損害賠償の理由

令和4年2月21日午前6時45分頃、村道除雪中の除雪車が誤って相手方宅地の擁壁ブロックに接触し、擁壁ブロックを損傷させたものであります。

報告を受けた5月以降、公共車両の損害共済業務を担当している全国町村会と相手方、復旧工事を担当する業者で賠償内容について協議確認等を進めてきた結果、損害賠償内容が確定したことによるものであります。

2、損害賠償の額は、980,000円であります。

3、相手方は、記載のとおりであります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番 丸山邦久 議員

はい。

議長（萩原由一）

はい、丸山議員。

(5番 丸山邦久 議員 登壇)

5番 丸山邦久 議員

今、村長がこの件について「報告を5月に受けた」と言われましたが、2月21日の事故からその5月までの間、ちょっと時間がかかり過ぎるように思います。

その辺について説明をお願いします。

議長（萩原由一）

はい、丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

先日の議会でもご説明させていただきましたが、損害賠償については、雪解け後それぞれ各地区の区長さんに現場の確認等をお願いし、報告をいただいているものです。

ただ、その後も順次報告が上がってきまして、この案件については5月ごろの報告が一報であったというふうに確認しております。

なぜ、5月になったかという内容です。

今、ご質問ありました2月の状況ですが、実際に雪と一緒に接触しておるという形で、雪解けまで擁壁の損傷については、分からなかったという現状がございます。

したがって、現場確認が進んだのが5月以降という形になりますし、それ以降全国町村会の方と関係者の中で損害賠償の協議が進んだという形になりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

これで質疑を終わりにします。

議長（萩原由一）

ただいま議題となっています議案第75号について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、議案第75号は委員会の付託を省略することは、可決されました。

議長（萩原由一）

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認めます。

議長（萩原由一）

日程第8、議案第75号「損害賠償の額を定めることについて」の件について。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第75号は、原案のとおり決定しました。

議長（萩原由一）

以上で本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

本日の議会では、上程いたしました全ての案件につきまして、承認、ご同意いただきまして大変ありがとうございました。

なお、その際に頂きました審査意見等について、やはり村民の皆さん全員が豊かな暮らしができる、そのような政策を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、また、様々なご意見、提案等を頂ければというふうに思います。

大変ありがとうございました。

議長（萩原由一）

以上で、令和4年10月第4回木島平村議会臨時会を閉会といたします。
ご苦労様でした。

（閉会 午前10時 8分）